

# 米国相互関税の概要 及び福井県における影響と現時点での対応

令和7年4月18日  
福井県 産業労働部

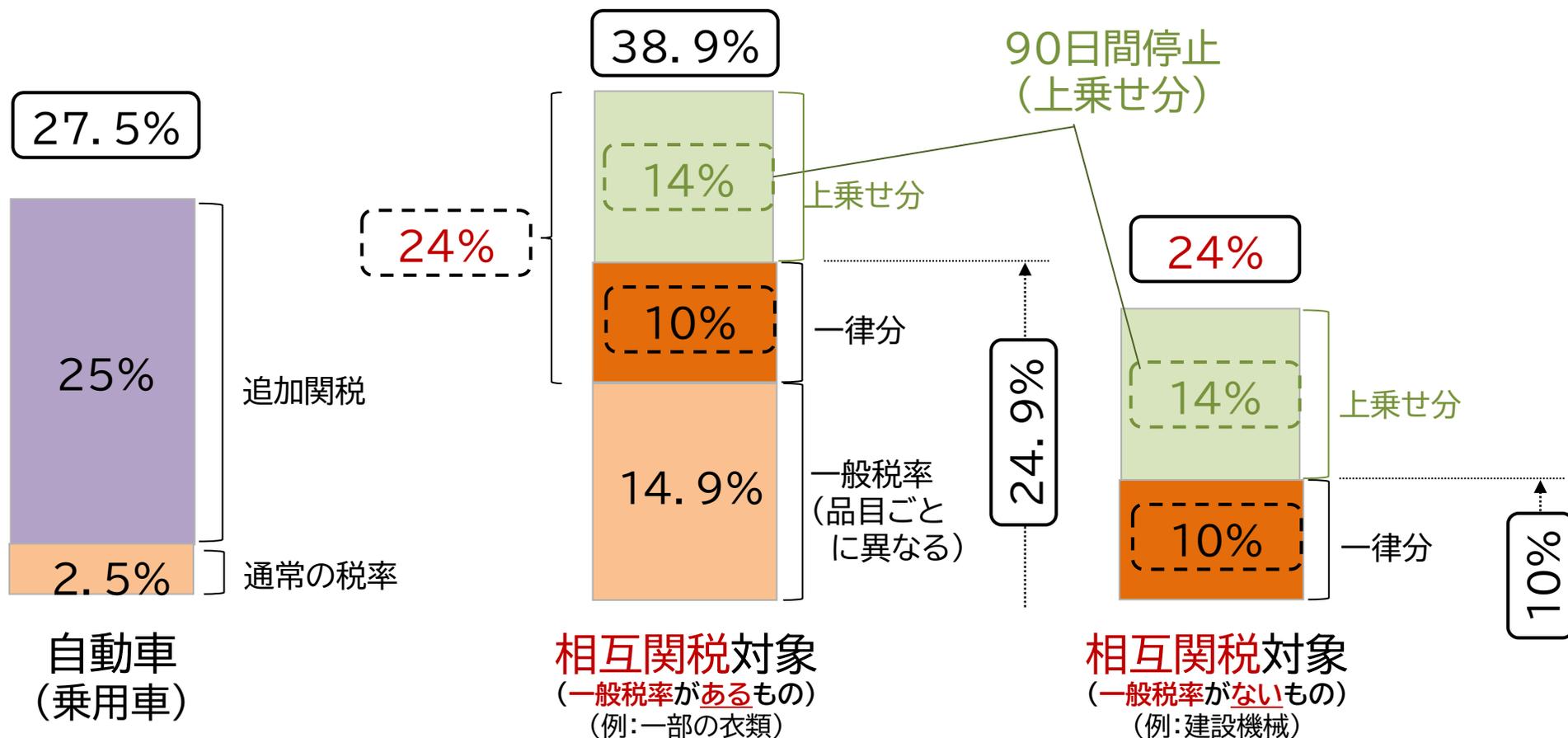
# 米国相互関税を巡る主な動き(2025年)

- 4月2日、米国は、各国に対する相互関税の賦課を発表(日本は24%\*1)。\*1) 7月9日12時までは10%
- 自動車、自動車部品は相互関税から除外(他に鉄鋼、アルミ、半導体等)。全ての国から米国への輸入車に対して、4月3日から25%の追加関税が発動。

1月20日	トランプ第2次政権が発足
2月4日	中国からの輸入品に10%関税を発動
3月4日	メキシコとカナダに25%の関税発動。その後、一部免除。対中関税に10%上乘せ
12日	<u>鉄鋼、アルミニウムに25%の関税発動</u>
4月2日	<u>「相互関税」の導入を発表</u>
3日	<u>25%の自動車関税を発動(自動車本体に対して)</u>
5日	<u>相互関税で世界一律の10%を発動</u>
8日	中国への関税を計104%にすると発表
9日	<u>約60の国・地域への上乗せを発動。その後、90日間停止すると発表</u>
10日	中国が対米報復関税を発動。対中関税は計145%に引上げ。 米国が相互関税の上乗せ分を停止。
11日	<u>相互関税の対象からスマートフォンなどを除外と発表</u>
5月3日(予定)	<u>25%の自動車関税を発動(自動車部品に対して)</u>
7月9日(予定)	<u>約60の国・地域への上乗せを再開</u>
今後	米国は、医薬品、半導体、特定の重要鉱物などの分野で、新たな調査開始を検討。今後、措置がとられる可能性あり

# 相互関税のイメージ

- 4月2日、米国は、各国に対する**相互関税**の賦課を発表(**日本は24%**)。
- **自動車、自動車部品は相互関税から除外**(他に鉄鋼、アルミ、半導体等)。全ての国から米国への輸入車に対して、**4月3日から25%の追加関税が発動**。
- 4月9日、**上乘せ分の相互関税の90日間停止**を発表(**7月9日12時1分まで10%を適用**)。



# (参考) 国別相互関税率

- 米国は、中国政府の相互関税への対抗措置としての追加関税の発表を受け、4月9日から、**中国への相互関税**を34%から84%に引き上げ、4月10日12時1分からさらに**125%に引き上げ**(2月4日に発動した移民・麻薬に関する追加関税20%と合わせると**合計145%**の関税賦課)。

国・地域名	相互関税
中国	<b>84%</b> → <b>125%</b>
EU	20%
ベトナム	46%
台湾	32%
<b>日本</b>	<b>24%</b>
インド	26%
韓国	25%
タイ	36%
スイス	31%
インドネシア	32%
マレーシア	24%
カンボジア	49%
南アフリカ	30%
バングラディシュ	37%
イスラエル	17%
フィリピン	17%
パキスタン	29%

国・地域名	相互関税
スリランカ	44%
ニカラグア	18%
ノルウェー	15%
ヨルダン	20%
マダガスカル	47%
ミャンマー(ビルマ)	44%
チュニジア	28%
カザフスタン	27%
セルビア	37%
コートジボワール	21%
ラオス	48%
ボツワナ	37%
アルジェリア	30%
レソト	50%
モーリシャス	40%
フィジー	32%

国・地域名	相互関税
リヒテンシュタイン	37%
ガイアナ	38%
ボスニアヘルツェゴビナ	35%
ナイジェリア	14%
ナミビア	21%
ブルネイ	24%
ベネズエラ	15%
北マケドニア	33%
モルドバ	31%
アンゴラ	32%
コンゴ民主共和国	11%
モザンビーク	16%
ザンビア	17%
イラク	39%
カメルーン	11%
フォークランド諸島	41%

※上記以外の国は、相互関税率10%

※ロシア、ベラルーシ、北朝鮮、キューバは相互関税の対象外

# 福井県からの輸出状況

- 本県から米国への輸出は、中国、フィリピン、韓国に次いで4位となっており、本県から世界への輸出額全体の約10%（約245億円）を占める。品目としては、眼鏡や機械等の輸出が多い。

## 福井県からの輸出額上位国・地域(2023年)

(出典:2023年 福井県の貿易)

順位	国・地域名	輸出額〔百万円〕	比率〔%〕
1	中国	50,765	20.4
2	フィリピン	35,600	14.3
3	韓国	24,585	9.9
<b>4</b>	<b>アメリカ</b>	<b>24,459</b>	<b>9.8</b>
5	ベトナム	17,441	7.0
世界計		248,964	100.0

## 福井県から米国への輸出品目構成(2023年)

(出典:2023年 福井県の貿易)

順位	品名	輸出額〔百万円〕	輸出額全体に占める米国輸出の割合〔%〕
1	<b>光学機器</b> （眼鏡、眼鏡フレーム、眼鏡レンズ、眼鏡部分品）	<b>9,017</b>	25.2
2	機械類および電気機器ならびにこれらの部分品	7,452	9.5
3	卑金属およびその製品	3,374	24.4
4	プラスチックおよびゴムならびにこれらの製品	2,819	8.4
5	その他	1,797	2.1
福井県から米国への輸出 計		24,459	9.8

# 県内企業の海外展開状況

- 県内企業の海外拠点は、アジアへの展開が圧倒的であり、全体の約86%となっている。特に中国には約48%と集中している。(※なお、米国には県内企業が19拠点を設置。)
- 高関税を課される中国・ベトナムの拠点から米国へ最終製品を輸出している場合もある。

地域別県内企業の海外拠点数(2024年3月時点)

(ふくい貿易促進機構 調べ)

地域		国・地域名	拠点数	地域		国・地域名	拠点数
アジア	331拠点	<b>中国</b>	<b>183</b>	北 米	22拠点	アメリカ	19
		台湾	19			カナダ	3
		韓国	16			メキシコ	2
		ベトナム	30	中南米	4拠点	ブラジル	2
		タイ	28			ドイツ	7
		シンガポール	17	欧 州	25拠点	フランス	6
		インドネシア	8			英国	3
		カンボジア	7			イタリア	2
		フィリピン	7			オランダ	2
		ミャンマー	4			スペイン	2
		マレーシア	3			その他	3
		インド	5			その他	2拠点
その他	4	オーストラリア	1				

世界計 : 384

# 県内において現時点で聞き取った主な意見

- これまでにおいても、想定されうる影響やその対応等について、県内の各業界団体や個別企業へ聞き取りを行ってきたところ。
- 現時点では「どのような影響があるのか不透明・不安」「今後の動向・影響を注視していく」等の受け止めが大半を占めている。加えて、間接的な影響を懸念する意見もみられている。
- ✓ 現時点では影響はないが、今後の見通しは不透明。状況が読めない現時点では対策の打ちようがない。
- ✓ 10%の関税でも影響は大きい。米国へ輸出済みの在庫で半年程度は持つかもしれないが、その先は不透明。
- ✓ 製造企業はもちろん、その取引先である中小受託事業者への影響など、状況を注視し、実態の把握に努める。また、どれだけエンドユーザーに価格転嫁できるかが重要。
- ✓ 高関税を課される中国・ベトナム等へ中間製品を輸出し、製造された最終製品が米国へ輸出される場合が多くみられるため、サプライチェーンが機能するのか、不安。
- ✓ 今後の為替変動の影響、買い控えの加速、消費・受注の冷え込み、利益率の低下、設備投資計画の延期中止等を懸念。
- ✓ 米国が主張している「非関税障壁」に関して、自動車の認証制度や農産品の流通の仕組みが見直しの対象になりうるとの報道があり、こういった動きに影響を受けることを懸念。

# 中小企業等に対する県の支援制度

## 【庁内総合相談窓口の設置】

電話番号 **0776-20-0750** (県産業労働部経営改革課内)

※相談内容に応じて担当部署に対応を依頼

## 【補助制度】 企業活動分析による収益力強化事業補助金

設備導入による生産性向上や新商品開発など自社の商品・サービス等の付加価値を高める取組みに対して支援

補助率	2/3～4/5
補助額	100万円～300万円
募集期間	第1回:4月7日(月)～5月16日(金) 第2回:7月～8月(予定)

## 【融資制度】 経営安定資金

対象	最近3か月間の売上高等、売上総利益率または営業利益率が前年または2年前の同期に比して3%以上減少している中小企業者等
融資限度額	8,000万円
融資利率	1.50%以下
保証率	通常0.35～1.70%
融資期間等	7年以内(据置1年以内)
用途	運転資金・設備資金